

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2018-175380(P2018-175380A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-79208(P2017-79208)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/70 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/70

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月24日(2020.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つのロッドを受け入れ可能な溝部を有するボディと、  
前記各ロッドの周面に接し弾性変形可能な弾性体と、  
前記弾性体を弾性変形させ前記ロッドを固定する固定部材と、  
を備え、  
これら互いに別々の部材にて構成される、前記ボディと前記弾性体と前記固定部材とを  
ユニット化して構成されることを特徴とする連結器。

【請求項2】

前記弾性体は、前記ボディに固定される固定端と、前記ロッドの一部を囲み、前記ボディ内部に配置される自由端と、を有し、前記自由端は、前記固定部材との接触により弾性変形することを特徴とする請求項1に記載の連結器。

【請求項3】

2つのロッドを受け入れ可能な溝部を有するボディと、  
前記各ロッドの周面に接し弾性変形可能な弾性体と、  
前記弾性体を弾性変形させ前記ロッドを固定する固定部材と、  
を備え、  
前記弾性体は、前記ボディに固定される固定端と、前記ロッドの一部を囲み、前記ボディ内部に配置される自由端と、を有し、前記自由端は、前記固定部材との接触により弾性変形する構成であり、

前記弾性体は、前記ボディ内部の左右に設けられ、前記固定部材は、前記弾性体間に配置され、前記弾性体の自由端側は、前記固定部材と前記弾性体との間に設けられる係合機構を介して保持されていることを特徴とする連結器。

【請求項4】

前記固定部材と前記弾性体との間には、前記弾性体の自由端側先端部を前記溝部の中心側に変位させる変位機構を備えていることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の連結器。

【請求項5】

前記固定部材は、前記弾性体を変位させない初期位置と前記弾性体を変位させ前記ロッドを固定する固定位置の間を移動可能に前記ボディに固定されていることを特徴とする請

求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の連結器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

すなわち、請求項 1 に記載の連結器 (1A) は、2 つのロッド (2) を受け入れ可能な溝部 (5) を有するボディ (10) と、各ロッドの周面に接し弾性変形可能な弾性体 (20) と、前記弾性体を弾性変形させ前記ロッドを固定する固定部材 (40) と、を備え、これら互いに別々の部材にて構成される、前記ボディと前記弾性体と前記固定部材とを、ユニット化して構成されることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、請求項 2 に記載の連結器は、請求項 1 に記載の連結器において、前記弾性体は、前記ボディに固定される固定端と、前記ロッドの一部を囲み、前記ボディ内部に配置される自由端と、を有し、前記自由端は、前記固定部材との接触により弾性変形することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項 3 に記載の連結器は、2 つのロッドを受け入れ可能な溝部を有するボディと、前記各ロッドの周面に接し弾性変形可能な弾性体と、前記弾性体を弾性変形させ前記ロッドを固定する固定部材と、を備え、前記弾性体は、前記ボディに固定される固定端と、前記ロッドの一部を囲み、前記ボディ内部に配置される自由端と、を有し、前記自由端は、前記固定部材との接触により弾性変形する構成であり、前記弾性体は、前記ボディ内部の左右に設けられ、前記固定部材は、前記弾性体間に配置され、前記弾性体の自由端側は、前記固定部材と前記弾性体との間に設けられる係合機構を介して保持されていることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項 5 に記載の連結器は、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の連結器において、前記固定部材は、前記弾性体を変位させない初期位置と前記弾性体を変位させ前記ロッドを固定する固定位置の間を移動可能に前記ボディに固定されていることを特徴とする。